

令和6年 12 月 2 日

記者発表資料

(神奈川県内広域水道企業団、横浜市、川崎市、横須賀市同時発表)

水道 5 事業者の連携により、脱炭素化等に繋がる取組を実施します ―相模川上流からの優先取水―

神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県内広域水道企業団(以下「5事業者」という。)は、将来にわたり水道を維持していくため、連携して「水道システムの再構築」に取り組んでいます。その取組の1つに掲げている「上流取水の優先的利用」のうち、「相模川上流(沼本地点)の未利用水利権の活用」を、令和 6 年 12 月 2 日に開始しました。

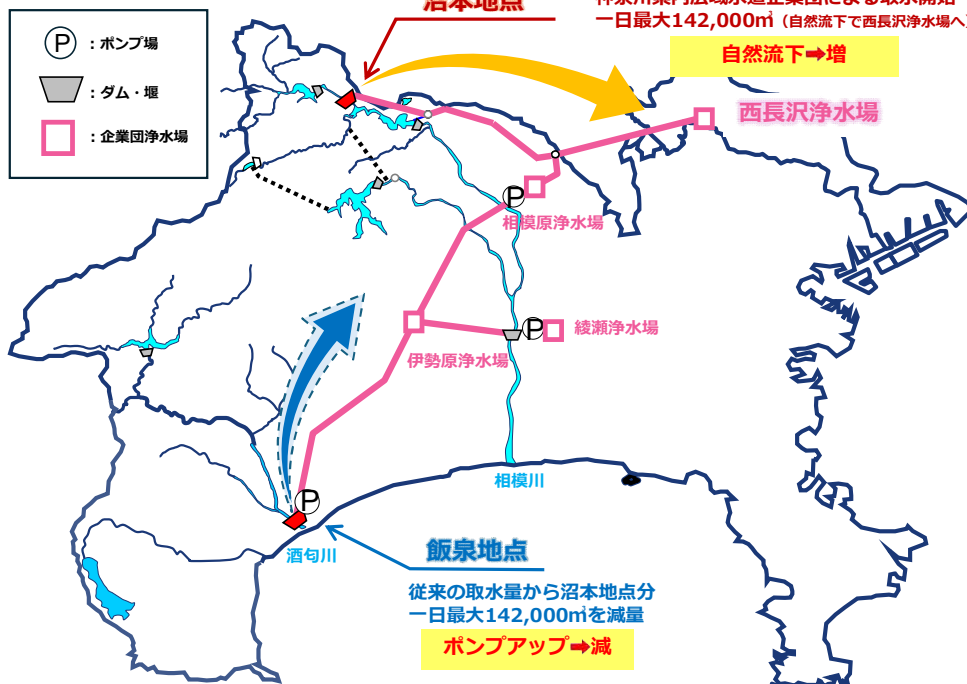
この取組は、川崎市が先行的に行った浄水場の統廃合により未利用となっていた沼本地点の水利権を活用して企業団が取水し、その代わりに酒匂川下流の飯泉地点からの取水を減らすものであり、5事業者が取り組む「上流取水の優先的利用」の第一歩となります。

この取組により、新たな施設整備をすることなく既設管を活用し、一日最大 142,000m³ の水を自然流下によって企業団の浄水場に導水することが可能となり、その脱炭素化(CO₂ 排出量削減)等の効果については、次のとおりです。

- CO₂ 排出量 最大約 8,000 t-CO₂/年の削減^{※1}が見込まれます。
- 停電時の断水リスクや水質事故リスクの低減を図ることができます。

※1—一般家庭の CO₂ 排出量約3,000世帯分

本取組の概要



相模川の河川流況に影響はありません。

【参考】水道システムの再構築

5事業者は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、自然災害や事故への対応、脱炭素化などの共通の課題に直面しており、その対応が喫緊の課題となっています。

そこで、5事業者は連携して「水道システムの再構築」に取り組んでおり、具体的には、浄水場の統廃合等を行う「水道施設の再構築」、CO₂削減や停電等のリスクを減らすため、上流からの取水を増やし下流からの取水を減らす「上流取水の優先的利用」、災害や工事・事故等の施設停止時にも柔軟に対応できる「取水・浄水の一体的運用」を進めています。

5事業者による水道事業連携の取組

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/keikaku/5zigyoku.html>

問合せ先

神奈川県企業庁企業局水道部計画課

課長 若林

電話 045-210-7250

計画グループ 康井

電話 045-210-7254